

令和5年4月17日

関係者各位 様

公益財団法人 北海道農業公社

農地中間管理事業に係る借受希望者募集の取り止めについて

当公社事業の推進にあたりましては、平素より格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農地中間管理事業の実施に当たっては、これまで農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第17条に基づき、借受希望者の募集を行ってまいりましたが、このたび同法の一部が改正され、同法第8条第3項第4号に規定する地域計画の達成に資するよう農用地等を貸し付けることとなりました。

つきましては、借受希望者の公募を令和4年度限りとし、募集については取り止めいたします。

記

改正前

改正後

